

(別紙)

資金名	貸付対象等		貸付限度額	利子
修学資金	ひとり親家庭の親が扶養する児童 父母のない児童 寡婦が扶養する子	高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費に必要な資金	【月額】 高校 18,000～35,000円 高専 21,000～60,000円 短大 45,000～60,000円 大学 45,000～64,000円 専修学校 18,000～60,000円  ※国公立・私立、学年、自宅通学・自宅外通学により金額が異なります。 ※生活保護世帯は別途貸付額	無利子
就学支度資金	ひとり親家庭の親が扶養する児童 父母のない児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要な入学金、被服、くつ、靴に必要な資金（小・中学校については所得制限あり）	小学校 40,600円 中学校 47,400円 高校 150,000～420,000円 大学・短大等 370,000～590,000円 修業施設等 90,000～100,000円 ※国公立・私立、自宅通学・自宅外通学により金額が異なります。 ※生活保護世帯は別途貸付額	無利子
修業資金	ひとり親家庭の親が扶養する児童 父母のない児童 寡婦が扶養する子	事業を開始又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	月額 68,000円 特別 460,000円 ※高校3年時就職予定の児童が自動車運転免許を取得する場合	無利子
就職支度資金	ひとり親家庭の親又は児童 父母のない児童 寡婦	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	一般 100,000円 特別 320,000円※自動車を購入する場合	無利子 (母・父・寡婦は連帯保証人なし年1.5%)
技能習得資金	ひとり親家庭の親 寡婦	自ら事業を開始し、又は会社等に就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	【一般】月額 68,000円 【特別】一括 816,000円 運転免許 460,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)
医療介護資金	ひとり親家庭の親又は児童 寡婦	医療又は介護（当該医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る）を受けるために必要な資金	【医療】 340,000円 特別 480,000円 【介護】 500,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)
生活資金	ひとり親家庭の親 寡婦	◎知識技能を取得している間 ◎医療若しくは介護を受けている間 ◎ひとり親家庭になって間もない（7年未満）親の生活を安定継続する間（生活安定期間） ◎失業中 上記の期間で生活を安定・継続するのに必要な生活補助資金	【一般】月額 103,000円 【技能】月額 141,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)
住宅資金	ひとり親家庭の親 寡婦	住宅を建設、購入、補修、保全、改築、増築するのに必要な資金	1,500,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)
転宅資金	ひとり親家庭の親 寡婦	住宅を移転するため住宅の賃貸に際し必要な資金	260,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)
結婚資金	ひとり親家庭の親 寡婦	ひとり親家庭の親の扶養する児童、寡婦が扶養する子の婚姻に際し必要な資金	300,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)
事業開始資金	ひとり親家庭の親 母子・父子福祉団体 寡婦	事業を開始するのに必要な設備、什器、材料、機械等の購入資金	個人 2,830,000円 団体 4,260,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)
事業継続資金	ひとり親家庭の親 母子・父子福祉団体 寡婦	現在営んでいる事業を継続するために必要な商品、材料等を購入する運営資金	1,420,000円	無利子 (連帯保証人なし年1.5%)